

平成 29 年度（2017年度）法医学教室現況調査

アンケート結果の概要

NPO 法人日本法医学会庶務委員会

日本法医学会では、2014、2016年に引き続いて2017年度も、大学法医学教室をとりまく状況についてアンケート調査を実施した。結果の概要を以下に報告する。

1 アンケート実施要領

アンケート内容は 2014年度調査と全く同様とした（2015年度は未実施）。2016 年度調査（2016 年 4 月 4 日～5 月 27 日実施、以下前回調査）は、2014年度の調査項目に加え、更に多項目の調査を実施しているため、今回調査と前回調査との比較は、該当項目についてのみ行った。

調査対象：日本法医学会に所属する賛助会員である全国の国立大学法人（以下国立（防衛医科大学を含む）：44* 機関）、公立大学法人（以下公立：8 機関）、私立大学（以下私立：36* 機関）の法医学教室計 88 機関。

* 東北大学（医学部）と東北大学（歯学部）、日大（医学部）と日大（歯学部）は、其々カウントした。

実施期間：2017 年 3 月 16 日～4 月 30 日

調査項目：上記の通りであり、以下の 2 項目とした。

1. 教職員の定員（2017 年 4 月1 日現在）と今後の動向
2. 教室員の現況（2017 年 4 月1 日現在）

実際のアンケート用紙は、末尾に添付した。

2 アンケート結果

2.1 アンケート回収率

国立 44, 公立 8, 私立 34 の計 86 機関から回答があり、回収率は 98% であった（前回調査回答機関 83 機関）。このうち、今回・前回調査ともに回答のあった機関は国立 42, 公立 8, 私立 33 の 83 機関（97%）であった。

2.2 教員の定員配置の推移

前回調査及び今回調査ともに教員の定員配置に関して回答があったのは、63機関であった。この63機関中、前回調査から1年後の今回調査までに常勤教員の定員削減が確認されたのは、国立1機関1人、公立3機関3人、私立1機関1人の計5人であった。一方、増員されたのは、国立2機関3人、私立2機関2人の計5人であった。

今回調査において教員の定員配置に関して回答があったのは、72機関であった（前回調査よりも9機関増）。この72機関における常勤教員の定員数の平均値を算出すると、国立3.3人、公立4.3人、私立4.5人であり、全体平均は3.8人となった。

今後の増減については、教授退官後に法医学分野が存続される保証はなく、廃止もあり得、その場合准教授以下の教員の処遇は不明という機関もあった。なお、この他に年棒制や臨時雇用で常時勤務している教員が18機関24人であった。

2.3 職員の定員配置の推移

前回調査及び今回調査ともに職員の定員配置に関して回答があったのは、60機関であった。この60機関中、国立4機関4人の常勤定員が削減された。一方、増員されたのは、国立5機関7人、公立1機関2人、私立2機関4人の計8機関13人であった。

今回調査において職員の定員配置に関して回答があったのは、62機関であった（前回調査よりも2機関増）。この62機関における常勤職員定員の平均値を算出すると、国立1.4人、公立1.4人、私立2.2人であり、全体平均は1.7人となった。なお、常勤定員0人との回答が3機関（国立2、私立1）から寄せられた。

今後の動向については、国立1機関において現職員の退職後の新規採用が保証されないとの記載があった。

2.4 法医学教室所属の教職員の現況

今回の調査結果では、法医学教室に実際に勤務している常勤教員数は1機関あたり3.5人（国立3.2人、公立3.8人、私立3.7人）であった。上記常勤教員定員数と比較すると、充足されていないことが分かる。実際に勤務する常勤教員における医師数は、1機関あたり1.8人（国立1.9人、公立2.4人、私立1.4人）である。今回調査で回答があった86機関中、医師不在の機関が1機関、1人の機関が39機関（45%）にのぼり、このうち16機関はいわゆる1県1医大の国公立機関であった。

1機関あたりの常勤職員数は2.3人（国立1.9人、公立2.6人、私立2.3人）という結果であり、上記常勤職員定員の平均値よりも数値が大きい。このことは、定員外の職員、すなわち、各機関で定められた職員枠以外で、法医学講座・分野等で勤務している常勤職員によるところが大きいといえる。

なお、非常勤職員数は1機関あたり2.1人（国立2.7人、公立3.0人、私立1.2人）であり、国公立大においては、常勤から非常勤へのシフトが認められた。

2.5 大学院生在籍状況

法医学教室に在籍する大学院生は、博士課程 79 人（国立 49 人，公立 9 人，私立 21 人），修士課程 19 人（国立 17 人，公立 1 人，私立 1 人）の計 98 人で，博士課程学生のうち 40 人（国立 28 人，公立 5 人，私立 7 人）が医師免許保有者，12 人（国立 3 人，公立 2 人，私立 7 人）が歯科医師免許保有者，4 人（国立 3 人，私立 1 人）が薬剤師免許保有者であった。博士課程及び修士課程の大学院生を合わせても全国で 100 人に達しておらず，今後の若手育成を急務とする法医学領域としては，さらなる大学院生の増加に尽力する必要がある。

博士課程は在籍数が 79 人であり，単純計算では各大学 1 人平均の在籍数となるが，実際は複数在籍している大学と在籍者のいない大学が存在している。医師免許を保有している大学院生は約 50% である。将来の法医学を担う人材の育成数に懸念が残る。

修士課程の学生数は全体で 19 人であり，国立の占める割合が高い。薬剤師免許の保有者が 1 人であった。出身についての記載には，保健学科，看護，生命科学部（科捜研就職希望），臨床検査技師，化学科とあった。

以 上

「教職員数等の実態調査」（平成29年4月1日現在）

薄い色のついたセル内に回答を入力して下さい。

【教員】

定員内、定員外、非常勤等の定義は、以下のようになります。

・「定員内の教員」：

各機関で定められた教員枠（例：教授1、准教授または講師1、助教2等）内で、常時勤務している教員
 なお、「現員数」は調査日時点で実際に定員内で雇用されている教員数

・「定員外の常勤教員」：

各機関で定められた教員枠以外で、常時勤務または週3日以上勤務している教員
 （例：特任准教授、特任講師、特任助教、嘱託教員、付属病院所属の臨床助教や病院助教等）

・「非常勤の教員」：

各機関で定められた教員枠以外で、毎週継続的に勤務するが、勤務日数が週3日未満の教員

職名	定員	現員数	定員外	医師免許保有者数	歯科医師免許保有者数	薬剤師免許保有者数	備考*
教授							
准教授							
講師							
助教							
その他の教員							
特任准教授							
特任講師							
特任助教							
非常勤教員							
計		0	0	0	0	0	

*：備考欄には、定員削減等の予定がある場合はその内容を、特任教員・嘱託教員などの定員外教員についてはその雇用条件等を、差し支えない範囲で記載して下さい。
 ・定員欄には、総数を入力して下さい。
 ・その他の職名の教員については職名を備考欄に記載下さい。
 ・合計は自動計算されますが、不都合があれば直接入力していただいて結構です。

【職員】

定員内、定員外、非常勤（フルタイム、パートタイム）等の定義は、以下のようになります。

・「定員内の職員」：

各機関で定められた職員枠（例：事務員1、技術員1等）内で、常時勤務している職員
 なお、「現員数」は調査日時点で実際に定員内で雇用されている職員数

・「定員外の職員」：

各機関で定められた職員枠以外で、法医学講座・分野等で勤務している常勤職員

・「非常勤（フルタイム）の職員」：

各機関で定められた職員枠以外で、週5日（または38時間45分）勤務している職員（例：特任技術員、嘱託技術員、事務補佐員等）

・「非常勤（パートタイム）の職員」：

各機関で定められた職員枠以外で、毎週継続的に勤務するが勤務時間が週30時間未満、または不定期な勤務の職員

職種	定員	現員数	定員外	フルタイム	パートタイム	備考*
技術職員						
事務職員						
その他						
計		0	0	0	0	

*：備考欄には、定員削減等の予定がある場合はその内容を、定員外職員については雇用条件等を、差し支えない範囲で記載して下さい。
 ・定員につき技術職員・事務職員の区別がない場合は、最上段（技術職員）の欄に総数を入力し、その旨備考欄に記載願います。
 また現員数については実際の主たる職務別に入力下さい。
 ・技術職員については国家資格・学位の有無を差し支えない範囲で記載して下さい。
 ・合計は自動計算されますが、不都合があれば直接入力していただいて結構です。

【大学院生】

課程	人数	医師免許保有者数	歯科医師免許保有者数	薬剤師免許保有者数	備考*
博士課程					
修士課程					
計	0	0	0	0	

*：備考欄には、院生各自の出身学部、進路希望（もしくは決定）について、差し支えない範囲で記載して下さい。
 ・合計は自動計算されますが、不都合があれば直接入力していただいて結構です。